

令和5年度 会派行政視察実施報告書

(視察先1箇所につき1枚)

会 派 名	上志の風
事 業 名	国における農業政策の課題と展望
事 業 区 分	研究研修

1 上田市での課題と研修・調査の目的

農業における課題は、地球温暖化による気候変動や物価高騰による資材や肥料等の高騰。また、後継者不足などの上田市においても問題になってきている。これからの農業政策に取り組んでいくうえでも国における政策をしっかりと押さえながら、また、上田市における現状や課題も国に伝えながら、農業政策を進めていくための研修。

2 実施概要

実施日時	視察先	農林水産省
令和6年2月6日(火) 10:00~11:30	担当部局	農林水産省 経営局、農村振興局、新事業・食品産業部、農林水産技術会議事務局、水産庁 増殖推進部栽培養殖課
報 告 内 容	<p>1 視察項目について</p> <p>1) 農業後継者育成に関する国の施策</p> <p>新規就農者育成総合対策(令和6年度予算概算決定額 12,124百万円)</p> <p><対策のポイント></p> <p>農業への人材の一層の呼び込みと定着を図るため、経営発展のための機械・施設等の導入を地方と連携して親元就農も含めて支援するとともに、伴走機関等による研修向け農場の整備、新規就農者への技術サポート等の取り組みを支援する。また、就農に向けた研修資金、経営開始資金、雇用就農の促進のための資金の交付、農業大学校・農業高校等における農業教育の高度化、農業者のリスキリング機会の充実、就農相談会の開催等のとりくみを支援する。</p> <p><政策目標></p> <p>40代以下の農業従事者の拡大</p> <p><事業の全体像></p> <p>1. 経営発展への支援</p> <p>就農後の経営発展の為に、都道府県が機械・施設等の導入を支援する場合、都道府県支援分の2倍を国が支援する。</p>	

2. 資金面の支援

- ① 新たに経営を開始する者に対して、資金を交付する。
- ② 研修期間中の研修生に対して、資金を交付する。
- ③ 雇用元の農業法人等に対して資金を交付する。

3. サポート体制の充実、人材の呼び込み、農業教育・リ・スキリングの充実への支援

- ① 農業団体等の伴走機関が行う実践的な研修農場の整備、地域における就農相談員の設置、先輩農業者による新規就農者への技術面等のサポート、社会人向け農業研修の実施等を支援する。
- ② 農業大学校・農業高校等における農業教育の高度化を支援する。
- ③ 農業者のリ・スキリング機会の充実のため、スマート農業等の新たな技術を学び直す研修を支援する。
- ④ インターンシップ、就農相談会の開催等による多様な人材の確保を支援する。

(令和5年度補正予算) 新規就農者確保緊急円滑化対策

就農前後の資金面、就農後の初期投資の促進や教育環境の整備等を支援

1. 経営発展への支援

経営発展支援事業

(機械・施設、家畜導入、果樹・茶改植、機械リース等が対象)

対象者: 認定農業者 (就農時49歳以下)

支援額: 補助対象事業費上限1,000万円 (2①の交付対象者は上限500万円)

2. 資金面の支援

① 経営開始資金

対象者: 認定新規就農者 (就農時49歳以下)

支援額: 12.5万円/月 (150万円/年) × 最長3年間

補助率: 国10/10

② 就農準備資金

対象者: 研修期間中の研修生 (就農時49歳以下)

支援額: 12.5万円/月 (150万円/年) × 最長2年間

補助率: 10/10

③ 雇用就農資金

対象者: 49歳以下の就農希望者を新たに雇用する農業法人等、雇
して技術を習得させる機関

支援額: 最大60万円/年 × 最長4年間

補助率: 国10/10

3. サポート体制の充実、人材の呼び込み、農業教育・リ・スキリングの充実への支援

① サポート体制構築事業

- ・研修農場の整備に必要な機械・施設の導入
- ・就農相談員：資金生活面等の相談
- ・先輩農業者等：技術・販路確保等の指導
- ・社会人が働きながら受講できる研修の実施

② 農業教育高度化事業

農業大学校・農業高校等における

- ・農業機械・設備等の導入
- ・国際的な人材育成に向けた海外研修
- ・スマート農業、環境配慮型農業等のカリキュラム強化
- ・現場実習や出前事業の実施
- ・有機農業の専攻・科目の設置や有機JASの取得等

③ 農業者キャリアアップ支援事業

- ・都道府県におけるスマート農業や有機農業等の研修モデルの構築・実施

④ 農業人材確保推進事業

インターンシップ、就農相談会の開催、農業の魅力発信等



上田市における農業を取り巻く環境は、令和2年に行われた「上田市の農林業」（2020年農林業センサス調査結果報告書）による報告によると、平成27年からの比較による農業経営体の耕地面積は減少をしており、また、総農家数も減少の一途をたどっている状況である。全国的に見ても、同様に減少している現状である。

国の食料自給率も4割を切り、海外に大きく依存している我が国としてもロシアによるウクライナ侵攻等の国際情勢による食料バランスが崩れると食料価格の高騰などにより国民生活に大きな影響を与えてくる。そのため、食料自給率を上げ、少しでも影響を受けないような政策をしてきているが、現状はとても厳しいと言わざるを得ない。

今回は、国における農業政策を学び、上田市にどのような対策や支援があるのか。また未来に向けてどのように進んでいけばいいのかを提案するために、

「農業後継者育成に関すること」「法人化に向けての国の支援策」「農地地域計画の概要と計画実施によって得られる効果」「医、福、食、農の連携を見据えた国の施策」等を学び、そして上田市における課題を提案してきた。

上田市における課題を、農業従事者とともに解決していけるように、今回学んだ施策について更に上田市の現状に当てはめながら、未来のある農業にするために活かしていきたい。

